

■ 医療法人設立スケジュール

令和7年10月1日掲載

スケジュール	令和7年度 2回目	備 考
①【必須】設立の事前登録	令和7年 11月1日(土曜日)～ 11月30日(日曜日)	○ 令和8年4月1日(水曜日)付けで本申請を行うためには、事前登録のうえ、設立代表者が②の説明動画を視聴することが必要です。 ○ 事前登録はインターネット申込みにてお手続きください。 〔インターネットを利用できない方は、以下の問合せ先(大阪府保健医療企画課医事グループあて)にご相談ください。〕
② 設立に関する説明 (動画視聴)	令和7年 12月8日(月曜日)～ 12月19日(金曜日)	○ 上記①で事前登録された方に対して動画視聴ができるウェブサイトをご案内します。(対面型の説明は行いません。) 〔インターネットを利用できない方は、以下の問合せ先(大阪府保健医療企画課医事グループあて)にご相談ください。〕 ※ 設立代表者となる方は、左記期間中に公開する説明動画を必ず視聴してください。 ※ 動画の視聴方法等は、申込時に登録いただいたメールアドレス宛に、12月8日(月曜日)にメールをお送りいたしますので、必ず内容をご確認ください。
③ 仮申請提出期間 ※締切厳守！	令和8年 1月5日(月曜日)～ 1月16日(金曜日)	○ 提出書類:仮申請書類一式(誓約書以外は押印不要) ○ 提出方法:レターパック等記録が残る郵便のみ。持参による提出は認めません。 令和8年1月16日(金曜日)当日消印有効(締切り後の提出は返送します)。 ○ 提出先 :大阪府保健医療企画課医事グループ 又は 大阪市保健所保健医療対策課医療法人グループ宛て (以下問合せ先を参照)
④ 仮申請書類の審査	令和8年 受付後～3月中旬	○ 必要に応じて書類の補正等にご対応頂きます。
⑤ 本申請	令和8年4月1日 (水曜日)	○ 担当者より別途ご案内します。
⑥ 大阪府医療審議会 への諮問	令和8年 5月中旬～5月下旬	
⑦ 設立認可	令和8年7月上旬	
⑧ 認可書交付・法人運営と今後の 手続きについての説明	令和8年7月上旬	○ 設立認可書を交付するとともに、医療法人の運営と手続きについて説明します。 実施方法は設立代表者となる方にお知らせします。
法人診療所開設 令和8年9月1日 診療所の開設許可申請(保健所・保健福祉センター)や保険医療機関指定申請(近畿厚生局)等診療所開設等に必要な手続きについては、それぞれの所管部署にご確認ください。		

【問合せ先】◆大阪市以外に診療所を開設:大阪府保健医療企画課 医事グループ

大阪市中央区大手前2丁目1番22号 (TEL:06-6941-0351 内線:2599 もしくは 4532 FAX:06-6944-7546)

◆大阪市のみに診療所を開設:大阪市保健所 保健医療対策課 医療法人グループ

大阪市阿倍野区旭町1丁目2番7-1000号 あべのメディックス10階 (TEL:06-6647-0936 FAX:06-6647-0804)